

オフセット・クレジット認証運営委員会での審議事項について (報告事項)

環境省

第3回オフセット・クレジット認証運営委員会（以下、「認証運営委員会」という）を下記のとおり開催した。

日時：平成21年3月10日（火）10:00～12:00

場所：社団法人海外環境協力センター会議室

出席委員：平石座長、水野副座長、今井委員、工藤委員、武川委員、明日香委員※

※座長への委任状による出席扱い。

認証運営委員会での審議事項については、下記のとおりであった。

1. 登録案件（高知県木質資源エネルギー活用事業）に対するモニタリング 結果および検証結果に基づく排出削減量の認証に関する審議

(1) 検証機関の暫定的な要件について

オフセット・クレジット（J-VER）制度における検証機関については、ISO14065認定をその要件として設定しているところであるが、現在のところ、我が国においてはISO認定の受付が開始されていないことから、「オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会に関する規程」第6条の3の規定に基づき、以下の経過措置を置くこととした。

我が国において国際認定機関（IAF）のメンバーによるISO14065認定事業が本格化するまでの間、オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会に関する規程第6条の2の措置に代え、京都メカニズムにおける指定運営組織（DOE）又は認定独立組織（AIE）として登録されていること（ただし、森林分野については、Indicative Letterを受領していることをもってこれを満たすものとみなす）、及びISO14065認定取得の意思を有する証拠があることをもって、本制度における検証機関としての要件を満たし、当該検証を有効とみなす。

(※) 参考：オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会に関する規定 第6条

「2. 検証機関は、ISO14065及び認証センターの基準に則って、国際認定機関フォーラム（IAF）のメンバーによる認定に基づきその検証業務を行う。ただし、ISO14065認定申請中の機関も検証業務を行うことができるものとする。ISO14065申請中の機関により検証業務が行われる場合、その検証は当該機関の認定をもって有効となる。

3. その他必要な事項については、関係機関との調整のうえ、運営委員会がこれを検討する。」

(2) 登録案件（高知県木質資源エネルギー活用事業）に対するモニタリング結果および検証結果に基づく認証について

2008年12月に登録された高知県木質資源エネルギー活用事業について、プロジェクト事業者である高知県から提出されたモニタリング報告書及び財団法人日本品質保証機構から提出された検証報告書に基づき、認証運営委員会において認証がなされた。認証結果の概要は下記のとおり。

①登録案件「高知県木質資源エネルギー活用事業 A（国内排出削減プロジェクトからの VER 認証・管理試行事業）」

プロジェクト名	高知県木質資源エネルギー活用事業 A (国内排出削減プロジェクトからの VER 認証・管理試行事業)						
申請受理日	2008年12月3日						
登録日	2008年12月19日						
プロジェクト代表事業者	高知県						
プロジェクト事業者	住友大阪セメント株式会社 高知工場						
その他プロジェクト参加者	須崎地区森林組合						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	高知県						
プロジェクト概要	本事業は、住友大阪セメント（株）の2号発電ボイラー燃料として使用されている石炭並びにオイルコークスの一部を、高知県産の未利用林地残材で燃料代替することにより CO2 排出削減を図るもの。						
プロジェクト開始年月日	2007年10月1日						
クレジット期間	2007年10月1日～2008年3月31日						
想定排出削減量	年度	2007					合計
	t-CO2	1,076					1,076
ポジティブリスト	No.0001（化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替）						
方法論	JAM0001（化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替）						
モニタリング結果	ベースライン 965.95t-CO2 - プロジェクト排出量 66.29t-CO2 = 899t-CO2						
検証実施機関	財団法人 日本品質保証機構						
検証結果の概要	プロジェクト期間（2007年10月1日～2008年3月31日）の二酸化炭素排出削減量 899t-CO2 は、重要性の判断基準の5%以内であるが、モニタリングの方法がガイドライン及びモニタリングプランに準拠していないことから、検証意見は限定付適正意見であることを表明する。						
認証運営委員会における審査概要	モニタリング結果及び検証結果を踏まえ、899t-CO2 のクレジットの発行を認証する。						

②登録案件「高知県木質資源エネルギー活用事業 B」

プロジェクト名	高知県木質資源エネルギー活用事業 B						
申請受理日	2008年12月3日						
登録日	2008年12月19日						
プロジェクト代表事業者	高知県						
プロジェクト事業者	住友大阪セメント株式会社 高知工場						
その他プロジェクト参加者	須崎地区森林組合						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	高知県						
プロジェクト概要	本事業は、住友大阪セメント（株）の2号発電ボイラー燃料として使用されている石炭並びにオイルコークスの一部を、高知県産の未利用林地残材で燃料代替することにより CO2 排出削減を図るものである。						
プロジェクト開始年月日	2007年10月1日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定排出削減量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	2,154	3,231	未定	未定	未定	5,385
ポジティブリスト	No.0001（化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替）						
方法論	JAM0001（化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替）						
モニタリング結果	ベースライン 1096.50t-CO2 - プロジェクト排出量 56.60t-CO2 = 1039t-CO2						
検証実施機関	財団法人 日本品質保証機構						
検証結果の概要	プロジェクト期間（2008年4月1日～2008年9月30日）の二酸化炭素排出削減量 1,039t-CO2 は、重要性の判断基準の5%以内であり、ポジティブリスト No.0001 の適格性基準を満たし、方法論 JAM0001 に照らした算定式、ルールに準拠した計算方法、モニタリング方法等により算定されていることから、検証意見は無限定適正意見であることを表明する。						
認証運営委員会における審議結果	モニタリング結果及び検証結果を踏まえ、1,039t-CO2 のクレジットの発行を認証する。						

2. 森林管理プロジェクトに関するポジティブリスト、方法論、モニタリング方法ガイドラインについて

認証運営委員会において、森林管理プロジェクトに関するポジティブリスト、方法論、モニタリングガイドラインを J-VER 制度に位置づけることが承認された（詳細は、議題 4 において報告。）。

3. 方法論パネルへの審議指示等について

オフセット・クレジット（J-VER）制度では、制度の対象として追加するプロジェクト種類を検討するにあたっては、①認証運営委員会において、本制度にて積極的に促進支援すべきプロジェクト種類をポジティブリストに追加すること、②気候変動対策認証センター（以下、「認証センター」という）において、ポジティブリストのプロジェクト種類、適格性基準、方法論に関する意見を広く一般より受け付けること、③認証運営委員会において、必要に応じて方法論パネルの勧告に基づき承認に係る決定を行うこと、④方法論パネルは、認証運営委員会の指示に基づき、ポジティブリストや方法論についての技術的審議を行うこと、⑤ポジティブリスト、適格性基準、方法論の策定にあたっては、パブリックコメントを経ること、などを規定している。

今般の認証運営委員会においては、下記のとおり、方法論パネルへの審議指示等がなされた。

(1) 平成 20 年度オフセット・クレジット（J-VER）創出モデル事業における採択プロジェクトについて

環境省の平成 20 年度事業であるオフセット・クレジット（J-VER）創出モデル事業において採択した下記のプロジェクト種類（6 種類 9 案件）について、方法論パネルにおいて適格性基準・方法論の案を作成し、パブリックコメントを経た上で、認証運営委員会に勧告を行うよう指示がなされた。

- 化石燃料から間伐由来木質バイオマスへのストーブ燃料代替
- 化石燃料から製材端材由来木質バイオマスへのストーブ燃料代替
- 化石燃料から製材端材由来木質バイオマスへのボイラー燃料代替
- 小水力発電による系統電力代替
- 廃食油由来のバイオマス燃料製造
- 下水汚泥由来のバイオマス燃料製造

(2) 気候変動対策認証センターにおいて受け付けたその他の提案について

(1) における案件のほか、認証センターでは平成 20 年 11 月 14 日以来、平成 21 年 3 月 9 日までの間、16 件のプロジェクト種類の提案を受け付けた。認証運営委員会においては、これらについて、認証センターの提案を踏まえて下記のとおり整理を行った。

- ① 適格性基準・方法論の策定可能性について検討を進め、このうち可能なものについては、速やかに適格性基準・方法論の案を作成し、パブリックコメントを経た上で、認証運営委員会に勧告を行うよう、方法論パネルに指示を行うこととしたもの

- 茶園からの N2O 発生量削減
- 低タンパク配合飼料利用による N2O 排出削減
- バイオガスコジェネレーション
- 排熱の回収・利用

- ② オフセット・クレジット (J-VER) 創出モデル事業において採択したプロジェクト種類と類似するため、それらのプロジェクト種類の検討において参考とするよう方法論パネルに指示を行ったもの

- 廃油由来 BDF による路線バスの運行
- 廃食油を用いた BDF 製造と車両等への利用
- 下水汚泥の燃料利用

- ③ 京都議定書次期枠組みに関する交渉と関連するため、交渉の状況や関連機関における検討状況を踏まえ、認証運営委員会において継続審議を行うもの。また、センターにおいて引き続き事実関係を整理するもの。

- 茶園土壌への炭素固定
- 木炭の農地施用による炭素貯留
- 松杭などの利用による木材の活用
- 内熱式連続炭化装置による木炭化
- 廃棄ビールからのエタノール回収及び燃料化 (引き続き事実関係を整理)

4. オフセット・クレジット (J-VER) 登録簿について

J-VER を管理する登録簿について、準備作業が完了したため、3 月 10 日から口座開設申請の随時受付を行い、11 日から運用を開始することが承認された。